

名古屋市教育委員会
教育長 伊藤 彰 様

第76回栄総行動実行委員会
実行委員長 田中 哲夫
名古屋市教職員労働組合
執行委員長 松本 直子

要 請 書

名古屋市立学校の教育諸条件の整備のため、日々ご精勤、ごくろうさまです。さて、数年にわたって政府が進めてきた「聖域なき構造改革」によって、経済・社会のいたるところでさまざまな「格差」が生み出されています。自治体においても財政破綻から、教育予算も縮小され、小・中学校の標準運営費は01年度に比べると6割にまで減少するなど、大きな影響を与えています。一方で、小学校では指導要領の全面实施となり、「低学年から6時間」「漢字定着もままならないのに英語学習の導入」など発達を無視した詰め込み教育が復古しています。父母や子どもだけではなく、教職員もまた、「指導力向上を要する教員研修制度」「教職員評価システム」「学校評価制度」09年度から実施された「教員免許更新制度」等々、「評価」で煽る行政施策に苦しめられています。今こそ、憲法と子どもの権利条約の精神に立ち返り、その遵守を宣言し、教育活動にとって本当に必要なこと、大事なことを再確認しつつ、その実現のための諸条件を行政は着実に整備していくことが求められています。

つきましては、下記の事項を強く要請しますので、誠意ある回答をお願いします。

記

1 どの子にもゆきとどいた教育を

定数改善計画が文部科学省から出され、1980年から30年ぶりに定数改善が図られることになった。「やっと先進国並の教育条件に近づき、子どもたちが安心してふれ合うことができるのは少人数学級になる」と親の願いが届いたと言える。名古屋市では市独自に30人学級への取り組みを始め、市教育委員会も「学力の向上に大きく貢献」と評価した。しかしこの度「新しい行政評価」において「国や県は35人学級だから」と事業仕分けの対象にしようとしている。義務教育の大事な時に「どの子にもゆきとどいた教育を」と父母の願うものにしていくのか、減税のしわ寄せで大きく後退させるのか、大きく問われている。市は子どもたち一人ひとりをよく見て触れ合うことのできる少人数学級を更に進めていくこと。

- ① 30人以下学級を堅持し拡大すること。
- ② 来年度については、小学校3年生でも実施すること。

2 ゆきとどいた教育のために、小規模校の解消よりも大規模校の解消を

- ① 1学年1学級の小学校についての統合や通学区域の変更は地域住民、保護者、児童の意見をよく聞き、早急に進めないこと。特に、行政主導で行うことは絶対ないようにすること。
- ② 名古屋市教育委員会の「小規模校対策に関する実施計画（案）」に書かれている1学年1学級の弊害について、「学校規模に関するアンケート結果」や協議会での論議ではなく、根拠となる科学的なデータを示すこと。
- ③ 笹島小学校は1学年1学級であるが、統合により「適正」規模にはせずに小中一貫校として開校した理由を示すこと。前回「当初見込みほど児童数が伸びなかった」と回答しているが、前年の5歳児の人口は2学区を合わせても2学級にはならず、児童数について他にどのような根拠があったのか具体的に示すこと。
- ④ 名古屋市教育委員会の「小規模校対策に関する実施計画（案）」では、小規模校の統廃合の計画を進めているが、大規模校の解消については全く触れられていない。児童生徒一人一人にゆきとどいた教育を行うためには大規模校の分割・独立化は小規模校の統廃合より緊急な事態である。大規模校の解消に向け、協議会を立ち上げ、早急に解消すること。

3 正規の先生の配置を

毎年100名前後の本務欠員が続き、臨時雇用の講師が当てられている。教育の継続性が損なわれており、児童・生徒・保護者・教師に不利益を与えている。従来の見込み数の算出方法を改めるなど抜本的に見直し、次年度以降は定数内講師をつくらないようにすること。

- ① 県にならって、受験年齢制限の撤廃を行うこと。
- ② 「12月末までの採用」の趣旨に見合うよう、合格者数を増やすこと。

4 適正な学習環境を

異常気象によって暑い日が続き、2学期が始まった9月に入っても連日猛暑が続き、熱中症で倒れるなど、健康被害に及ぶ日が続いた。ところが、エアコンはコンピュータ室・一部の特別教室に付けられているだけで、児童が一番過ごす時間の長い普通教室では、扇風機のみである。今後も地球温暖化にともない、学習環境の整備の必要がある。以下のような対策を順次行うこと。

- ① 普通教室のエアコンの設置。
- ② 東・南側窓の日差し対策として校内緑化やひさしの設置、バルコニーの設置など旧校舎においても取り組めることを推進していくこと。
- ③ 自然エネルギー発電など利用の推進。
- ④ 夏休み前後の午前中授業の延長。

5 児童生徒・教職員の健康を守り、適正な部活動を

市内の小中学校においては、部活動が教育活動の一環としての「課外活動」として学校教育活動の中に組み入れられて行われている。児童生徒の数に応じた部活動を指導するには、一部に有償の外部指導者を除き、多くは一般教職員が当たるを得ない。部活動指導している教職員は本務業務に部活動が重なり、時間的にも指導実務でも加重的な負担となり、法令に定めた勤務時間を遙かに超えた労働実態となっている。そのために、疲労がかさみ健康を損ねるものが少なくない。僅かな報酬で「ボランティア」活動を推奨・強要されているといえる。

- ① 土曜日・日曜日の練習を極力減らし、やむを得ない事情で練習対外試合をするときには、地域指導者と同額相当の手当を支払うこと。
- ② 指導・引率にあたる教職員の勤務の割り振りは実労働時間にもとづいて割り振ること。

6 お金の心配なしに安心して学べる給付制奨学金制度を

経済状況の悪化により、準要保護世帯は3000名を越えてきている。そうした家庭の生徒が安心して進学できるよう、市独自に給付型の奨学金制度を創設すること。

- ① 現行の「入学準備金貸付制度」は給付型に切り替えていくこと。
- ② 現状の困窮家庭数に見合う奨学金枠を確保すること。

7 災害対応できる学校の整備を

東日本大震災では「想定外」では済まされない「避難をどうするか」という問題が指摘されている。先の台風15号では名古屋市全域にいち早く避難勧告や避難指示が出された。多くの学校が避難所になっていた。しかし川の近くの学校が避難所になっていたり、避難所に行政職員がいなかったりと市民の安全を守れない問題があった。

- ① 住民の安全を学校任せにすることなく、行政が対応できるようにすること。
- ② 避難者数に見合う避難所やハザードマップの見直しを一層進めること。

8 「天下り」の根絶を

- ① 選考基準や手続き規定のない斡旋は癒着行為であることから、市退職職員の外郭団体への再就職を斡旋しないこと。
- ② 県費教職員を含めて課長級以上の退職職員の再就職先をすべて公表し、再就職の透明性、信頼性を高めること。
- ③ 外郭団体の役員になっている退職職員の報酬は週30時間で699万円は高すぎる。400万円を上限とするよう指導すること。
- ④ 市教育スポーツ協会の「トワイライト運営指導者」に年金満額受給者が数多くいる上に、本年度28名もの校長退職者が再々雇用されている。是正されるよう指導すること。